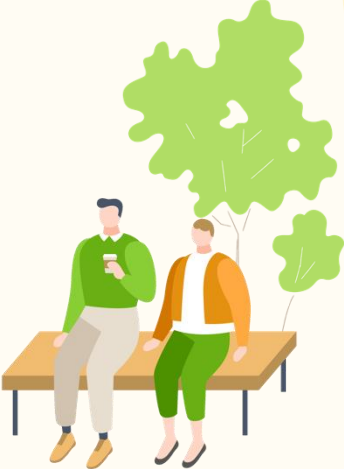




人手不足だからこそ分野連携で乗り越えよう

高齢化する地域の暮らしを いかに支えるか？



分野連携の手引き・取組事例

2024年3月 株式会社NTTデータ経営研究所

本手引きは、令和5年度老人保健健康増進等事業「地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業」により作成しました。

協力：関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア課

分野連携で乗り越えよう 本調査のインタビューで得られた市町村の声



「住民の願いを叶える」を理念に
楽しみながら協力しています。

長野県栄村



住民、社協、行政が一緒になって取り組んだ結果、介護保険料が下がったときにはみなで喜びを分かち合いました。

北海道池田町社会福祉協議会

一歩踏み込んでみたらあれよあれよと進みました。
仲良くなった関係者と気軽に
情報交換できるようになり嬉しい、業務も円滑になりました。

新潟県胎内市



目次



I. はじめに

超高齢化・人口減少社会に どう立ち向かうか？	4
なぜ分野連携なのか？	5
分野連携によるメリット	6
分野連携の実態	7

II. 分野連携の考え方

分野連携のパターン	12
分野連携の4つのポイント	13

III. 分野連携の事例

掲載事例一覧	18
事例1) デマンド交通（茨城県行方市）	19
事例2) 移動販売（茨城県笠間市）	21
事例3) 住民自治（新潟県村上市）	23
事例4) 見守り・居住支援（千葉県我孫子市）	25
事例5) 商業施設（北海道池田町）	27
事例6) 学校教育（千葉県鎌ケ谷市）	29
事例7) 農村まちづくり（長野県栄村）	31
事例8) デジタルサービス（東京都府中市）	33
事例9) 消費者行政（新潟県胎内市）	35
事例10) 防災（京都府福知山市）	37

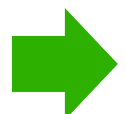
IV. 付録：分野連携から地域包括ケアシステムへ 39

I. はじめに 超高齢化・人口減少社会にどう立ち向かうか？

2040年には85歳以上高齢者が1,000万人を超え、2020年の1.6倍になると言われています。85歳以上になると要介護認定率は57.7%（65歳以上平均は18.9%）と非常に高くなります。

日本のほとんどの地域で現役世代人口が減少する中、市区町村ではどんな取組が必要でしょうか。本書では、その一つの解決策として分野連携の考え方や事例をご紹介します。

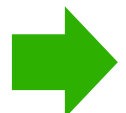
いかに高齢者が元気でいられるか？

 **高齢者の活動性を維持する（医療・介護サービスだけではない）
日々の活動や生活を支える地域の機能が必要**

いかに地域の生活インフラやコミュニティ機能を維持するか？

 **住民・地域団体の活動ニーズを発掘 行政としてバックアップ°**

職員・財源不足の中でいかに地域のニーズに応えるか？

 **庁内外の関係者と連携（機能分化から力を合わせる体制へ）**

なぜ分野連携なのか？

人手や財源が不足しているからこそ、様々な資源をシェア（共有）することが必要です。



分野連携によるメリット ～ヒアリング調査より～

分野連携によって事業の成果が挙がり、それが、高齢者・住民の暮らしの維持や質の向上にもつながります。

連携テーマ（例）

- デマンド交通
- 移動販売
- 住民自治
- 見守り・居住支援
- 商業施設
- 学校教育
- 農村まちづくり
- デジタルサービス
- 消費者行政
- 防災

分野連携のメリット

事業成果の創出

- 生活インフラの維持
- 地域活性化
- 多世代交流
- 消費者被害の防止
- 防災・減災
- デジタルリテラシー向上

業務の効率化

- 事業の周知範囲の拡大
- 重複した事業の統合
- 意思疎通の円滑化

住民のメリット

高齢者を支える地域づくり

- 支え合い・見守り意識の向上
- 互助活動の創出

介護予防・生活支援

- 外出・社会参加促進
- 生活機能の維持・向上
- 活躍機会の創出

介護者の負担軽減

- 見守りによる介護負担の軽減
- 家族の安心確保

経済的負担の軽減

- 介護保険料の抑制

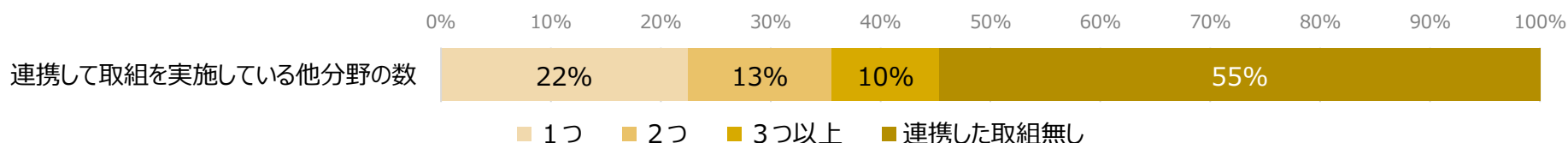
分野連携の実態 [1/4] ～アンケート調査（地域支援事業担当向け）より～

各市区町村において、分野連携の事例はまだ少ない状況です。

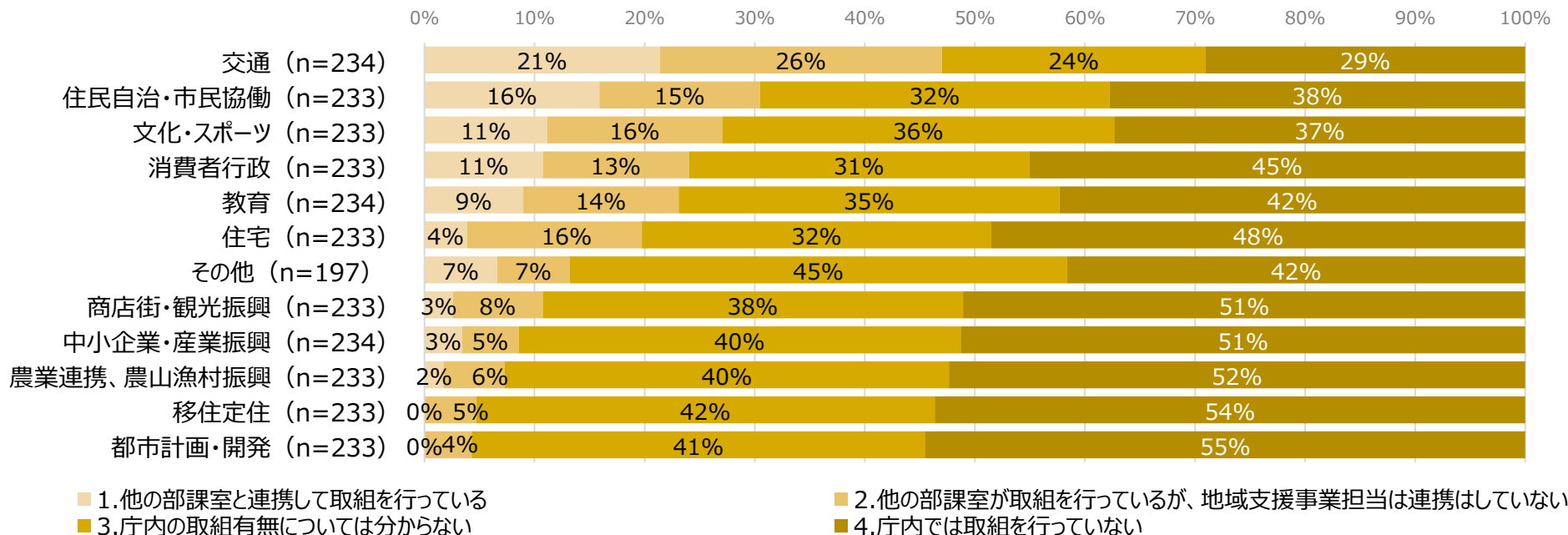
- ・ 他分野と連携している・・・**45%**（分野別にみると0～21%）

高齢部門と他分野の連携

連携して取組を実施している他分野の数（n=236）



他分野における「介護予防・生活支援に資する地域づくり」の取組について



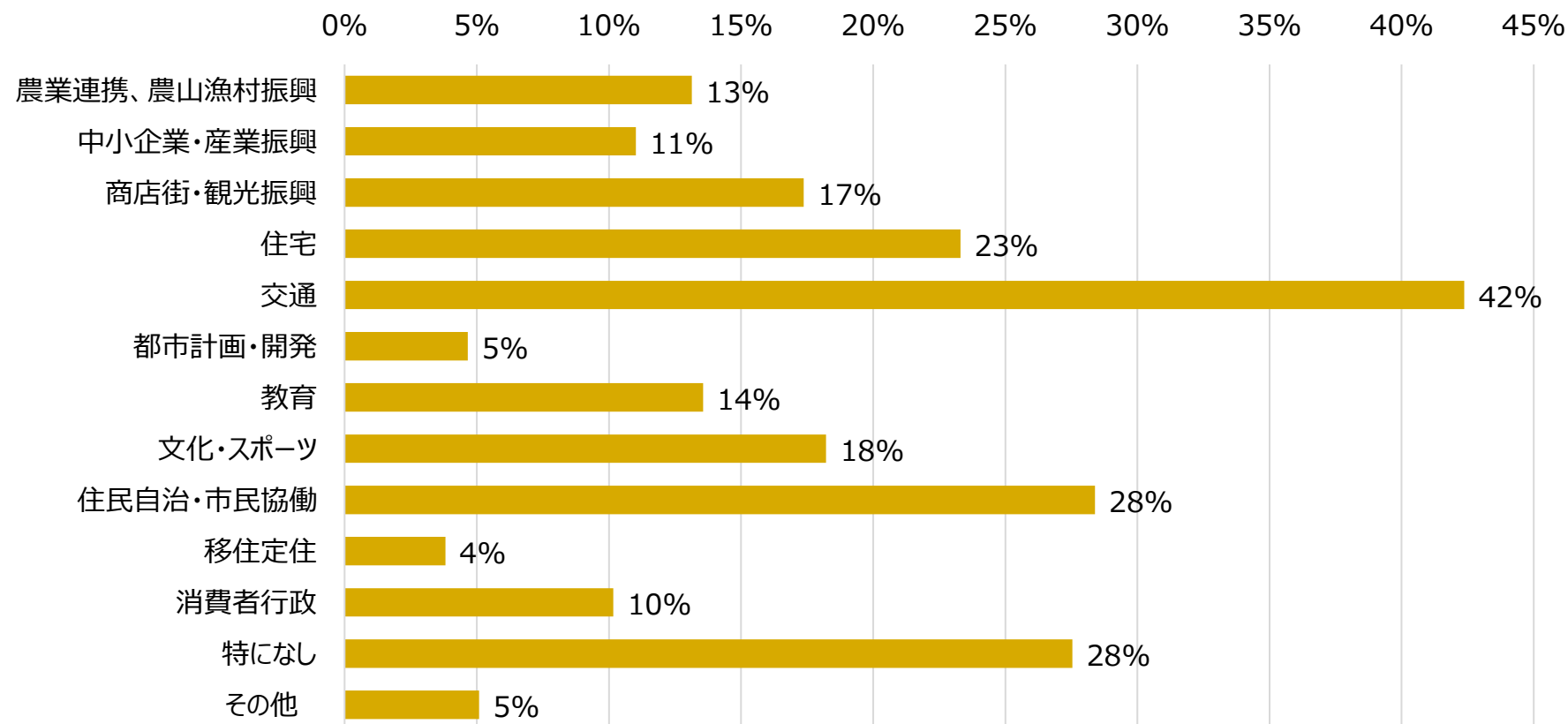
分野連携の実態 [2/4] ～アンケート調査（地域支援事業担当向け）より～

一方、分野連携へのニーズがあることは確かです。

- いずれかの分野と連携したい・・・**72%**（分野別にみると4～42%）

高齢部門の他分野連携ニーズ

連携したいと考える分野（n=236）



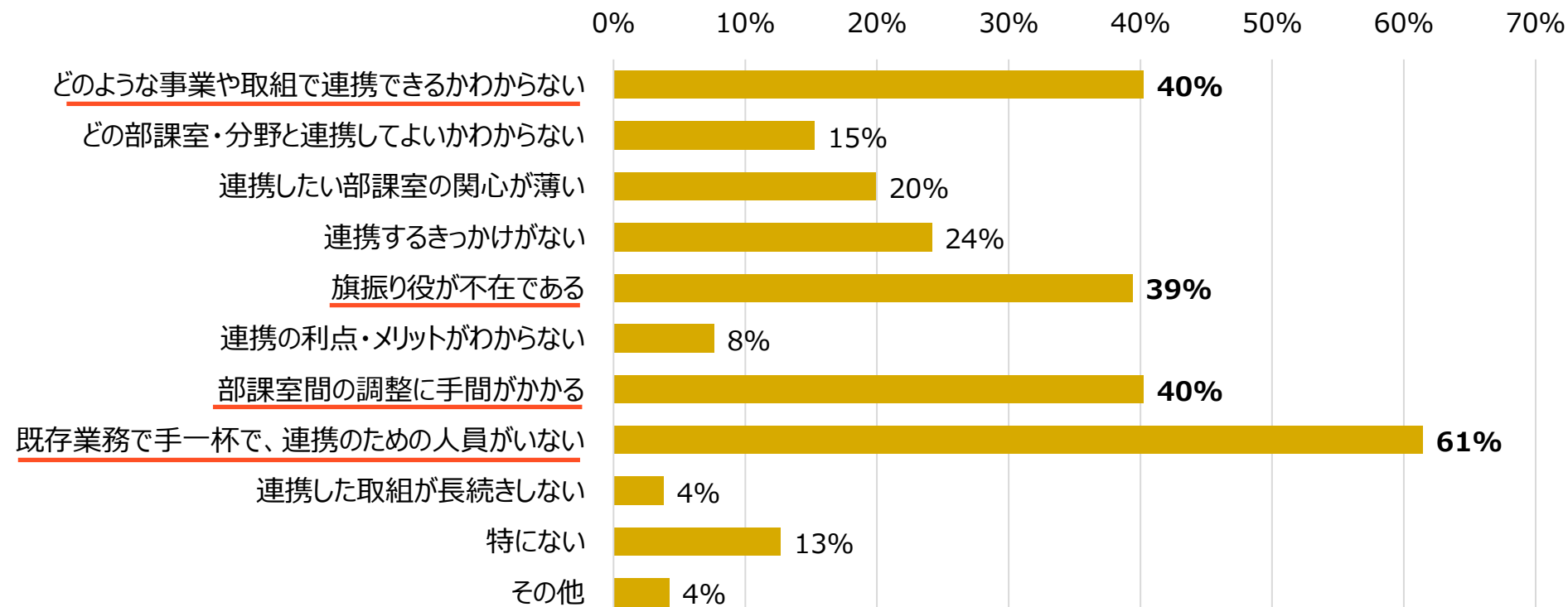
分野連携の実態 [3/4] ～アンケート調査（地域支援事業担当向け）より～

分野連携にはどんな障壁・課題があるのでしょうか。アンケートからは以下のような回答が多く挙げられました。

- ・ 人員不足・・・**61%**
- ・ 旗振り役不在・調整の手間・連携可能性がわからない・・・**39~40%**

連携の障壁

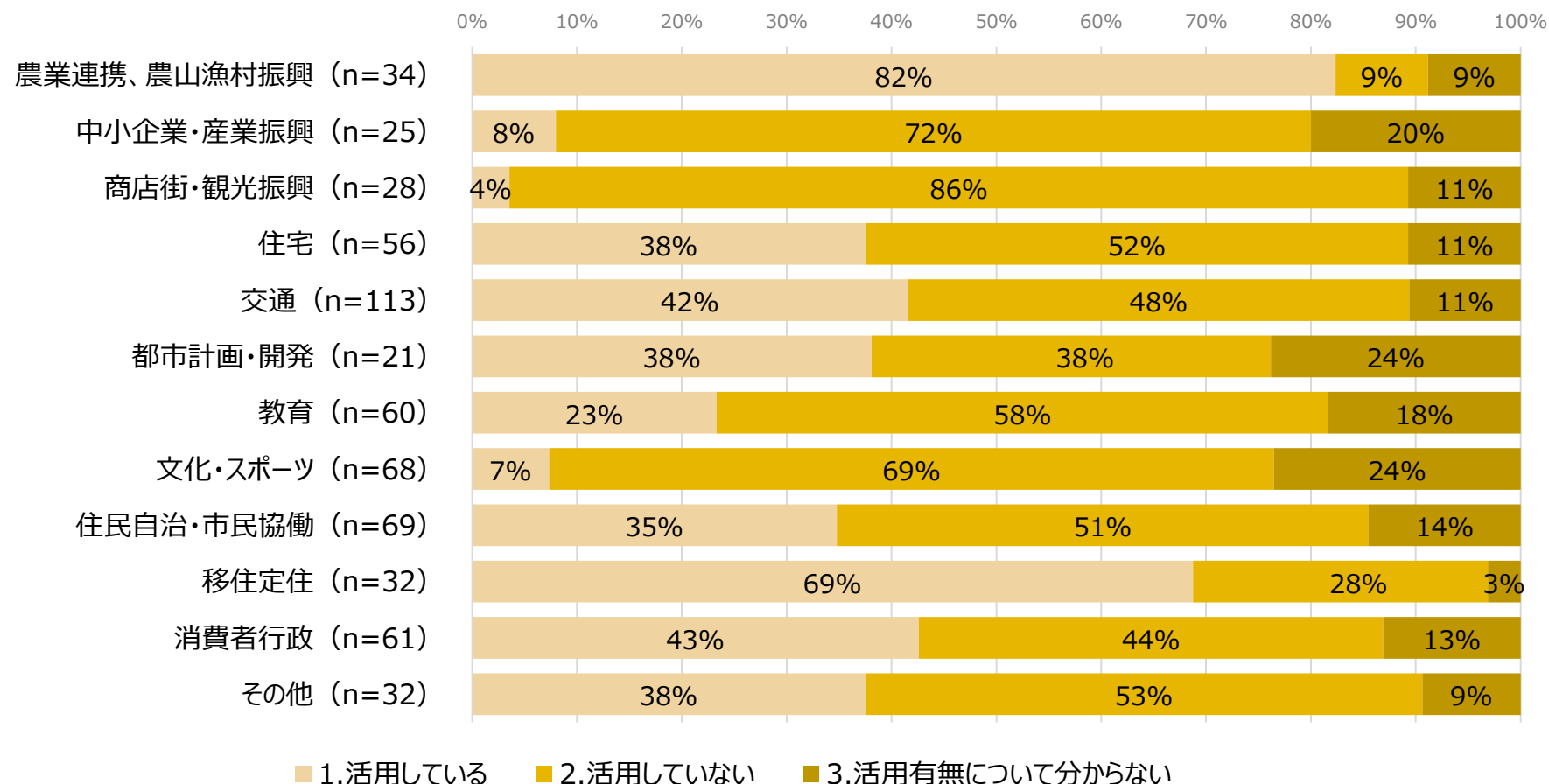
分野連携における障壁・課題について（n=236、複数回答）



分野連携の実態 [4/4] ～アンケート調査（企画財政等担当向け）より～

市区町村の企画財政等担当へのアンケート調査では、各分野で活用されている制度や支援策が挙げられました。

各分野の介護予防・生活支援に資する地域づくりの取組について、 国等が提供する制度や支援策の活用有無



分野連携の実態 [4/4] ～アンケート調査（企画財政等担当向け）より～

活用されていた具体的な制度・支援策の名称

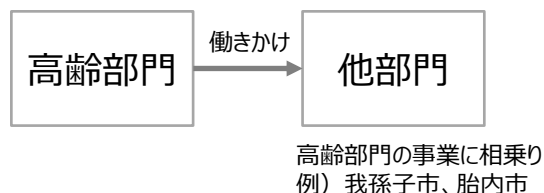
農業連携、 農山漁村振興	多面的機能支払交付金、中山間地域等直接支払事業、農山漁村振興交付金、農村型地域運営組織(農村RMO)形成推進事業、農業次世代人材投資事業補助
中小企業・産業振興	新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金、セーフティネット保証
商店街・観光振興	空き店舗活用創業等支援補助金
住宅	空き家・空き地バンク、空き家利活用支援事業補助金、空き家対策総合支援事業、公営住宅の目的外使用、居住支援協議会活動支援事業補助金、地震対策援助事業、管理不全空家解体撤去補助金
交通	社会資本整備総合交付金、地域公共交通確保維持改善事業補助金、地域公共交通維持費補助金、フィーダー系統確保維持費国庫補助金、市町村生活交通路線運行補助金、共創モデル実証プロジェクト、デマンド交通
都市計画・開発	まちなかウォカブル推進事業、社会資本整備総合交付金、緊急自然災害防止対策事業、都市構造再編集中支援事業
教育	コミュニティ・スクール、学校・家庭・地域の連携促進事業補助金、デジタル活用支援推進事業、国民のデジタルリテラシー向上事業、GIGAスクール構想
文化・スポーツ	高齢福祉対策費補助金、老人クラブ助成事業費補助金
住民自治・市民協働	地域おこし協力隊、集落支援員、過疎地域等における集落対策の推進要綱
移住定住	移住支援金、地方創生移住支援事業、社会資本整備総合交付金
消費者行政	消費者行政活性化補助金、消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）、地方消費者行政強化交付金
その他	デジタル田園都市国家構想交付金、自動運転バス運行事業、ごみ収特別交付税措置、窓口支援システム導入事業

Ⅱ. 分野連携の考え方 分野連携のパターン ～ヒアリング調査より～

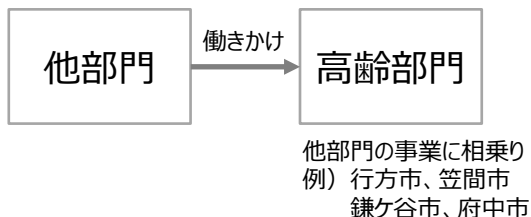
分野連携は、トップダウン／ボトムアップのいずれの場合も、**現場主導・地域連携**が肝要です。
庁内の組織と組織の連携から発展して分野横断連携体制の構築にいたる例もみられました。

連携のきっかけ

- 良い連携は**現場主導**で実現する。
- **相乗り**することで相乗効果を生む。
- **高齢部門の強い問題意識**から、他部門を巻き込む／資源を活用する。

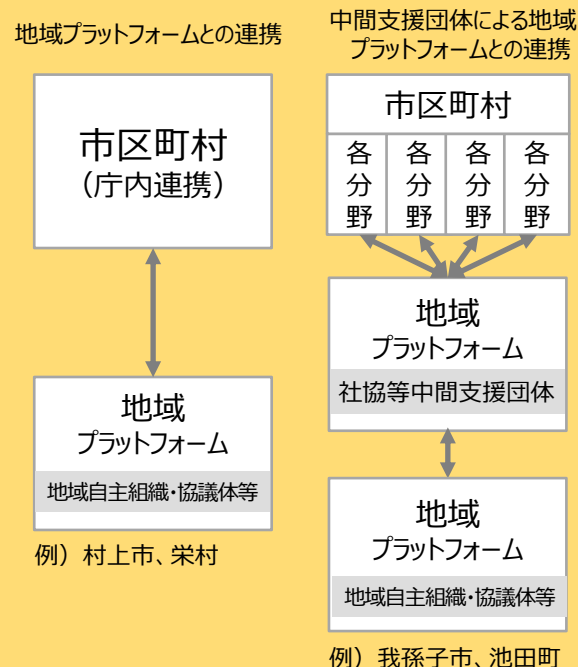


- **他部門の事業成果**に向けて、高齢部門の協力を得る。



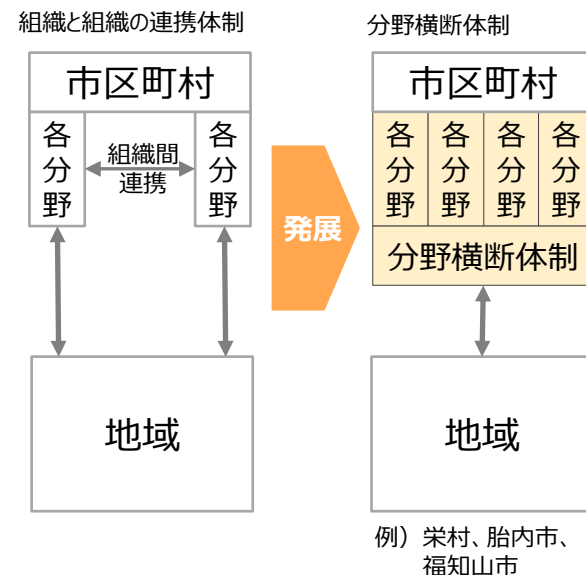
地域プラットフォームとの連携

- 地域自主組織（まちづくり協議会や農村RMO）や協議体と連携。
- 委託先等が中間支援の立ち位置で地域プラットフォームと連携する例も。



点と点／面の連携

- 組織と組織の連携から、テーマに応じた分野横断の体制・プロジェクトに発展した例も。
- これにより、**暮らしの課題に焦点を当てた推進体制**が強化される。



分野連携の4つのポイント ～ヒアリング調査より～

調査結果を踏まえて、分野連携のための4つのポイントを整理しました。

Point 1

対話による理念・目的の共有

部署の垣根を超え住民のために意識を合わせて協力できる

例：会議の場での理念・目的の確認など

Point 2

相互の強みの理解と補完

役割分担が明確になり取組に相乗効果生まれる

例：地域の現場の知見を多分野に役立てるなど

Point 3

既存の資源・取組の活用

特別な労力をかけずに事業を効果的に推進できる
(てこの原理)

例：既存の協議体やネットワークを活用など

Point 4

仕組み化

属人化を避け継続性を担保できる

例：関係者間の定例会議を正規業務として位置付けなど

分野連携のポイント（1）

対話による理念・目的の共有 部署の垣根を超え住民のために意識を合わせて協力できる

解説

日頃の業務の中で、つい目の前の課題の解決に注力してしまいがちですが、今行っている業務も含め、

- そもそもどんなまちの姿をめざしていきたいか
- 自分も含めた住民として望ましいあり方はどんな風か
- そのあり方に対して私たちはなにができるか

のように原点に立ち返りながら、庁内外や部署の垣根を越えてじっくり対話することを通じて、同じ方向を向いている仲間としての人間関係をつくるのが、分野連携のはじめの一步です。

具体例 長野県栄村

- 地域おこし協力隊の協力を得ながら地域の方がどのように暮らしたいかの声を収集している。
- 全職員向けの研修を行い、住民の想いを叶えるためにできること、職員としてのこれからの仕事について部署を超えて話し合える環境づくりを行っている。

その他のTips

- 福祉の言葉（地域づくりや支援の隙間など）は外に伝わりにくいので、身近なテーマを使ってストーリーとして伝えることを心掛けると◎。
- なにかと効率化が求められる昨今ですが、対話には時間をかけることが大事です。



職員研修の様子

分野連携のポイント (2)

相互の強みの理解と補完 役割分担が明確になり取組に相乗効果が生まれる

解説

自分の部署が行っている取組は、実は別の部署も同じようなことを行っている場合があるかもしれません。（例：高齢福祉部門と交通部門が別々に移動支援の検討や取組を行っていることなど）。これは庁内の労力が余計にかかっていると同時に、住民にとっても混乱してしまい望ましくありません。

対話により相互の強みを理解し、それぞれが得意とするところを補い合うことにより、業務の重複を避けるだけでなく、住民にとってより良いサービスにしていけることができます。

具体例 茨城県笠間市

- 買い物弱者の課題に対して、商工課と高齢福祉部門が同様に対策を検討していた。
- 商工課が取組むスーパーの移動販売について、高齢福祉部門が高齢者のサロンの日など集まりやすい時間や場所のニーズを調査するなど協力。
- 販売ルート of 改善により、1か所あたりの利用者人数と売上が増加。

その他のTips

- 庁外の民間団体や事業者の強みを活かす視点も大切です。積極的に話を聞き、想いや強みを理解することが、これまでにない連携が生まれます。
- 高齢者に対象を限らない取組を検討することで視野が広がることもあります。



移動販売実施の様子

分野連携のポイント (3)

既存の資源・取組の活用 特別な労力をかけずに事業を効果的に推進できる（てこの原理）

解説

新しい取組を行う際には、すべてを新しく1から立ち上げる必要はありません。すでにある取組や活動、会議体などを活かすことによって、新しい取組を効率的に行う視点が大切です。何かやってみたいことのアイデアがあれば、何か活かせそうな既存の取組や似た取組を積極的に探してみましょう。

また、庁内外の様々な既存の会議体や知識、ネットワークなどをうまく活用すれば、住民・関係者との合意形成や周知展開を効率的に行うことも期待できます。

具体例 千葉県我孫子市

- 第一層協議体で、見守りをスマートフォンで行いたいが高齢者が使えないという課題が抽出された。
- LINE見守りに関する団体をリサーチし、市外のNPOを発掘してサービス化。市内のスマートフォン販売店とも協力してスマホ講座を開始。
- 高齢部門に限定しない取組とするため、福祉部門が参加する休眠中の協議会を活用して取組を展開。

その他のTips

- 生活支援体制整備事業における協議体や地域ケア会議など、多様な関係者が集まる場到他分野の担当者も参加してもらうことで理解が促進できます。
- 国や都道府県が提供する制度や支援策も幅広く探してみましょう。



分野連携のポイント (4)

仕組み化 属人化を避け継続性を担保できる

解説

新しい取組は、はじめはキーパーソンとなる人物がいて、その人が中心となり動き出すことが多いと思います。しかし、各組織の人事異動によって、ずっと特定の個人に頼ることは難しく、仕組み化によって持続的な取組にしていく必要があります。

はじめは会議の定例化などの簡単にできることから始めてみましょう。仕組みをつくっても形骸化することもあります。理念や目標を明確にして共有しておくこと、関係者が楽しめたり参加のメリットを感じられることも非常に重要です。そうした視点で定期的に見直してみましょう。

具体例 新潟県胎内市

- 防犯、消費者、福祉の3分野で消費者被害防止に関わる定例会議の中で、以前実施していた寸劇による啓発を改善して復活。
- 寸劇という実施側も住民もみんなが楽しめるツールにすることで、楽しく継続できている。
- 3分野の連携基盤を消費者安全確保地域協議会に位置づけたことで、継続的な仕組みとした。

その他のTips

- 生活支援体制整備事業などの委託内容に定例会議を盛り込むことも一つです。
- 庁内横断のプロジェクトチームを作ることや、新しいことへのチャレンジ行動を評価するなど、組織としての対応の仕方も検討する余地があります。



Ⅲ. 分野連携の事例 掲載事例一覧

市町村	連携分野	庁内外連携部門	連携のメリット	連携のポイント
茨城県 行方市	・デマンド交通 ・デジタル	・事業推進部門、地域包括支援センター	・インフラサービスの提供 ・外出促進・行動範囲の拡大	・相互の強みの理解と補完 ・仕組化
茨城県 笠間市	・買い物支援 ・移動販売	・商工部門	・インフラサービスの提供 ・支え合い・見守り意識の向上	・相互の強みの理解と補完 ・既存の資源・取組の活用
新潟県 村上市	・買い物支援 ・空き施設の活用	・自治振興室、まちづくり協議会、集落支援員	・インフラサービスの提供 ・生活機能の維持・向上	・対話による理念・目的の共有 ・相互の強みの理解と補完
千葉県 我孫子市	・見守り ・デジタルリテラシー ・居住支援	・地域包括支援センター、社会福祉協議会、第一層協議体、市内外事業者	・市民のリテラシー向上 ・見守りによる介護負担の軽減 ・家族の安心確保	・対話による理念・目的の共有 ・既存の資源・取組の活用
北海道 池田町	・店舗空きスペース活用 ・飲食店(弁当) ・交通(配送)	・社会福祉協議会、大規模スーパー、観光協会、商工会	・地域活性化 ・介護給付費の抑制	・既存の資源・取組の活用 ・仕組化
千葉県 鎌ケ谷市	・学校教育	・教育委員会、中学校、老人クラブ連合	・多世代交流 ・活躍機会の創出	・相互の強みの理解と補完
長野県 栄村	・農業まちづくり ・集落支援 ・地域おこし	・住民福祉部・企画財政部・移住・定住促進部・農村振興部、地域包括支援センター、公民館、こども・子育てセンター	・マンパワー不足解消 ・多世代交流	・対話による理念・目的の共有 ・既存の資源・取組の活用
東京都 府中市	・デジタルサービス	・協働共創推進課、地域包括支援センター、介護予防推進センター、市民活動センター、企業	・地域活性化 ・市民のリテラシー向上 ・生活機能の維持・向上	・仕組化
新潟県 胎内市	・消費者行政	・商工観光課、地域包括支援センター（直営・委託）、警察	・消費者被害の防止	・既存の資源・取組の活用 ・仕組化
京都府 福知山市	・防災	・危機管理室、都市交通課、経営戦略課	・避難行動 ・支え合い・見守り意識の向上	・対話による理念・目的の共有 ・相互の強みの理解と補完

- 地域のニーズに即した利用者目線のサービスを提供し、高齢者の外出促進・行動範囲拡大
- 地域の実情をよく知る高齢福祉部門も事業について理解し、地域への周知に協力

当初の問題意識

- 市内の民間路線バスが運行終了してしまい車を持たない市民の移動が課題となった。
- 交通担当部署や高齢福祉部門の有志がデマンドタクシーの実施自治体へ視察に行ったことから検討を開始した(市内に鉄道や駅はない)。

対策

- 平成20年度から市内全域をドアツードアで回るデマンド型コミュニティバスを開始。
- 開始の際は、高齢福祉部門が事業推進課と共に高齢者クラブや要介護認定者への説明を実施して周知。
- 当初は社会福祉協議会に委託し、地域包括支援センターとも連携して実施（令和5年からシステム導入に伴い委託先を変更し運行を効率化。配車オペレーターは移行前から引き継いでいる）。
- 社会福祉協議会のスマホ講座や、リハビリ体操の場でのチラシ配布を行い、使い方を説明。

成果

- ✓ 利用者：令和4年度実績で登録者数4,306人、利用者はのべ9,192名（うち要支援要介護者等の減免対象者が56%）。
- ✓ 運行状況として、平日に3台稼働している（現在は実証として土曜も1台稼働）全市民が利用可能だが、車を持たない高齢者の利用が多い。
- ✓ 高齢者の移動ができることで日常生活が拡大している。
- ✓ 常連の利用者の利用がなくなったことで認知症の早期発見につながったことも。



デマンド交通：茨城県行方市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
32,185人	36.1%	17.3 (16.2%)	19,328円

工夫ポイント

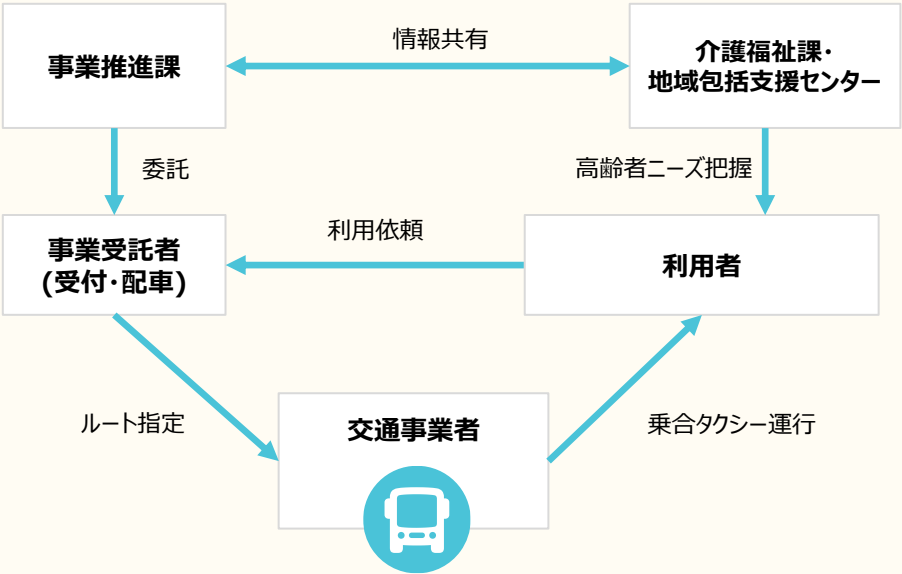
- 地域包括支援センターでは**実態把握**として高齢者独居世帯と老々世帯を毎年訪問している。その際にデマンドの**情報提供**をして**利用促進**に協力している。
- 部署間で密に連絡を取り、**日頃から気軽に連絡できる関係づくり**を実施している。

活用制度

- 令和5年度共創モデル実証プロジェクト
(国土交通省)

連携組織

- 介護福祉課
- 交通担当部署（現在の事業推進課）
- 地域包括支援センター



- 収集された地域のニーズ情報を民間事業者へ提供することにより、より効率的に移動販売を実施
- 利用者数と売上を改善することができた

当初の問題意識

- 平成27年度に買い物弱者対策として、**商工課主導で実証事業**を開始（国の補助事業を活用）。
- 平成28年度から市の予算で民間事業者へ委託していたが、令和4年度の実証期間終了に伴い**事業継続性が課題**となる。

対策

- 民間事業者の**独自事業へ移行**するにあたり、事業の採算性を確保するため、移動販売の訪問場所・ルートを見直し。
- 高齢福祉部門も移動困難による買い物ニーズを把握していたため協力。
- 地域のサロン（約20か所）に向けてアンケート調査を実施する等、**高齢福祉部門から地域の実情に合わせたニーズ**を伝え、現実の売上状況などを勘案して決定するようにした。
- 生活支援体制整備事業の協議体(市内4か所のうち2か所)からもニーズ情報を収集し、事務局等の打ち合わせに民間事業者と**商工課**も参加することで情報共有を行った。

成果

- ✓ サロン活動の日に合わせて移動販売を実施するなど、**よりニーズを反映したルート選定**を実施した結果、令和5年度は**1か所あたりの人数・金額がともに増加**。
- ✓ 利用者の希望と売上をみながら場所を常に更新している。



移動販売：茨城県笠間市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当たり給付費 ※月額
73,173人	32.0%	17.0% (17.1%)	19,776円

工夫ポイント

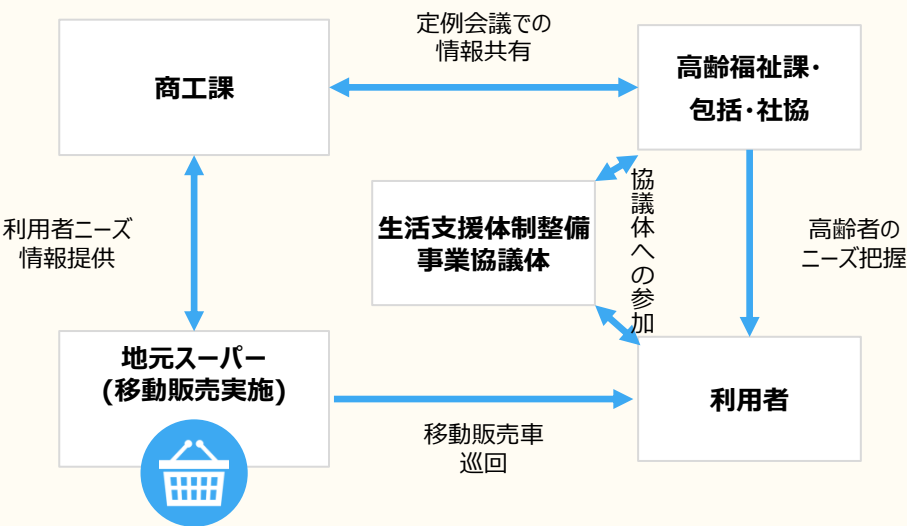
- 情報・ネットワーク・信頼という補助金とは別の価値を行政から事業者へ提供し、事業継続性に貢献している。
- 毎月の事務局等（高齢福祉課・地域包括支援センター・社会福祉協議会）の打合せがあることで、人が異動で入れ替わっても連携は継続できている。

活用制度

- 地域活性化・地域住民生活等緊急支援交付金（内閣府、平成27年度）

連携組織

- 笠間市商工課
- 笠間市高齢福祉課
- 地域包括支援センター
- 笠間市社会福祉協議会
- 民間事業者



- まちづくり協議会や集落支援員と連携した地域づくりにより、中山間地での買い物支援を実現
- 高齢者の生活機能の維持（自立支援）や見守りにも寄与

当初の問題意識

- 平成20年度に5市町村合併があるなど、地域によって文化・生活様式・課題認識も異なる。
- 市の面積が広く、画一的な行政サービスだけでは暮らしを支えられない。
- 高齢化率が高い地域では、商店やタクシー業者の廃業・撤退により暮らしが困難。

対策

- 平成24年からまちづくり協議会（まち協）による地域ごとの課題解決の体制を整備。平成29年から集落支援員制度を活用した取り組みの推進人材を確保。
- 地域支援事業の開始に伴い、圏域ごとに生活支援コーディネーター（SC）を配置し、協議の場も開始。影響力のあるまち協とも連携しながら活動。
- 集落支援員とSCが日ごろから情報連携や役割分担。

成果

- ✓ **買い物支援の実現**：温浴施設や使わなくなった漁協事務所を使い、地域の商工業者と連携するなどして日用品の販売や買い物ツアーを実施。
- ✓ 買い物支援を通じて、高齢者が自分の意思で・自分の足で出かけることによる**生活機能の維持・向上**や、普段と様子が違う**高齢者を保健師につなぐなどの見守り**にもつながっている。



使わなくなった漁協事務所にて
週2回の食料品販売



買い物ツアーの様子

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
57,418人	39.4%	18.6% (16.2%)	20,573円

工夫ポイント

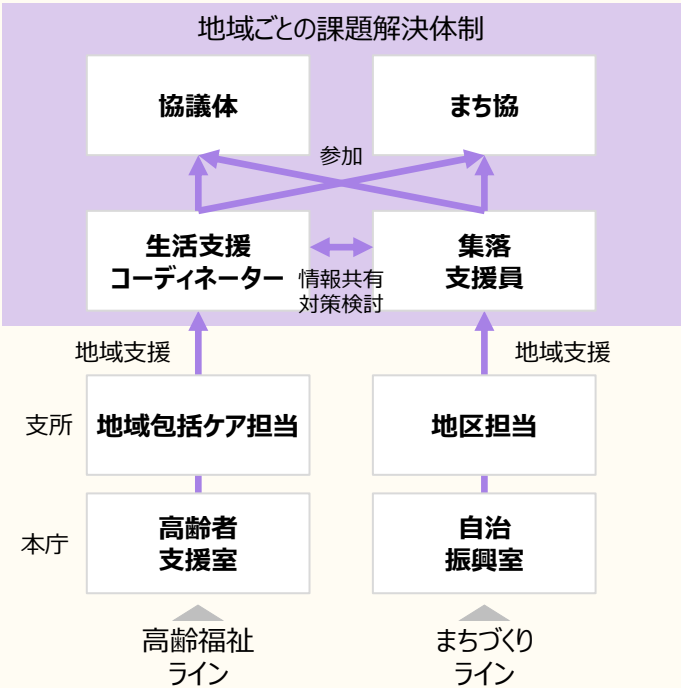
- **所管課ごとの強みを活かしている**。集落支援員の日常の業務改善や地域づくりの蓄積、地域包括ケア担当が把握している具体的なニーズ、まち協のネットワークや推進力が重ね合わさり、具体的な活動に結び付けられている。
- 住民がいくつも地域の役を担う負担感を軽減できるよう、**まち協担当課と包括担当課が情報共有**しながら地域と連携するようにしている。

活用制度

- 地域運営組織の設立・運営に関する財政支援
- 集落支援員制度

連携組織

- 市民課自治振興室
- 各支所地域振興課自治振興室、地域包括ケア担当
- 村上地域まちづくり協議会、集落支援員
- 高齢者支援室、生活支援コーディネーター・圏域ごとの協議体メンバー



- 地域ケア会議と生活支援体制整備事業の相乗効果で多様な連携施策を実現
- スマホ見守りや居住支援などの包括的な支援につなげている

当初の問題意識

- 高齢者の独居が増え、生活支援や見守りに強い課題認識。
- 高齢者虐待の相談も増え、避難のための住宅確保が課題となり、ケアマネジャーやケースワーカーに業務負担がかかっていた。

対策

- 見守り：コロナ禍でもオンラインでつながりを維持できるよう、地域包括支援センターがZoom講座を開始。第1層協議体でも高齢者がLINEで家族とつながりたいがスマートフォンが使えないという話題が持ち上がった。そこで、体制整備事業の一環で高齢者へのスマホ講座を開始。LINE見守りをする市外のNPOも発掘。
- 住宅：生活困窮者自立支援制度を担当する福祉課や市外の居住支援協議会・NPO、建築住宅課等と連携して、住宅確保の体制を整備。

成果

- ✓ 見守り：国の支援事業も活用し、市内の携帯販売店や通信会社による民間のスマホ講座も一気に広がった。
- ✓ LINE見守りをはじめ、**デジタル技術を活用した見守りの検討**により、**介護者の負担軽減や遠隔地の家族の安心**につなげている。



見守り・居住支援：千葉県我孫子市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
130,510人	30.6%	17.7% (17.9%)	18,019円

工夫ポイント

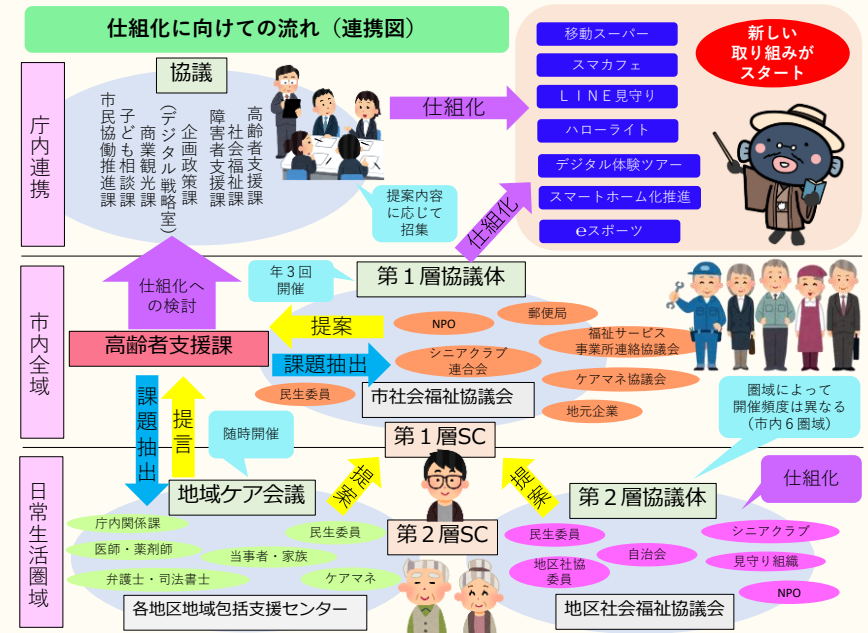
- **地域包括支援センターが主催する圏域ごとの地域ケア会議で必ず地域課題の検討を実施。**テーマに応じて多様な関係者を参集するとともに、第2層生活支援コーディネーターが参加することで、抽出された課題を第1層協議体にあげ、現場のニーズ・課題を市の施策検討に役立てている。
- 各ケースの短期的な課題解決に終始しないよう、**本人本位の包括的な支援を実現するという理念を常々言葉にして共有し、継承**できるようにしている。
- 新規事業予算の確保が難しいため、**庁内の新しい動きや取組にできるだけ相乗りして新規施策を検討**するようにしている。

活用制度

- 国民のデジタルリテラシー向上事業（文部科学省）
- 住宅確保要配慮者居住支援協議会・住居確保給付金

連携組織

- 高齢者支援課、委託先（社協、包括）
- 庁内関係者（テーマに応じて適宜連携）
- 第1層協議体メンバー
- 市内外事業者（課題に応じて市外事業者も発掘）



- 地域のニーズに即した多様な事業によりまち全体の活性化と、介護給付費の大幅削減を実現
- 地域で強力なネットワークを持つ社協と町との委託内容に定例会議を含め共有の場を仕組化

当初の問題意識

- 町社協が平成18年度から住民主体の介護予防を目指すため、「ふまねっと運動」を実施してきた。
- 町内会連合会や老人クラブ連合会の事務局をしている社協に、平成27年度に町から生活支援体制整備事業を委託。
- 町内では大型スーパーの2階テナントが撤退し、広大な空きスペースが生じていた。

対策

- 社協が地域のネットワークを活かし、地域のNPO・商店会・支援組織等との連携の中心となり、**ふまねっと運動の拡大やコロナ禍での宅配弁当開発等様々な取組を実施。**
- スーパーの2階の大規模スペースを地域団体が借受け、ふまねっと運動などのさまざまな0次予防活動中核拠点として活用。

成果

- ✓ スーパーの2階スペースに広大なスペースの拠点ができたことで**参加者が倍増した。**
- ✓ 現場のニーズを踏まえて**多様な新しい事業が創出**されている。
- ✓ 結果として2012年度から2018年度にかけて**介護給付費が61%削減。**



人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
6,294人	43.6%	20.1% (17.1%)	18,337円

工夫ポイント

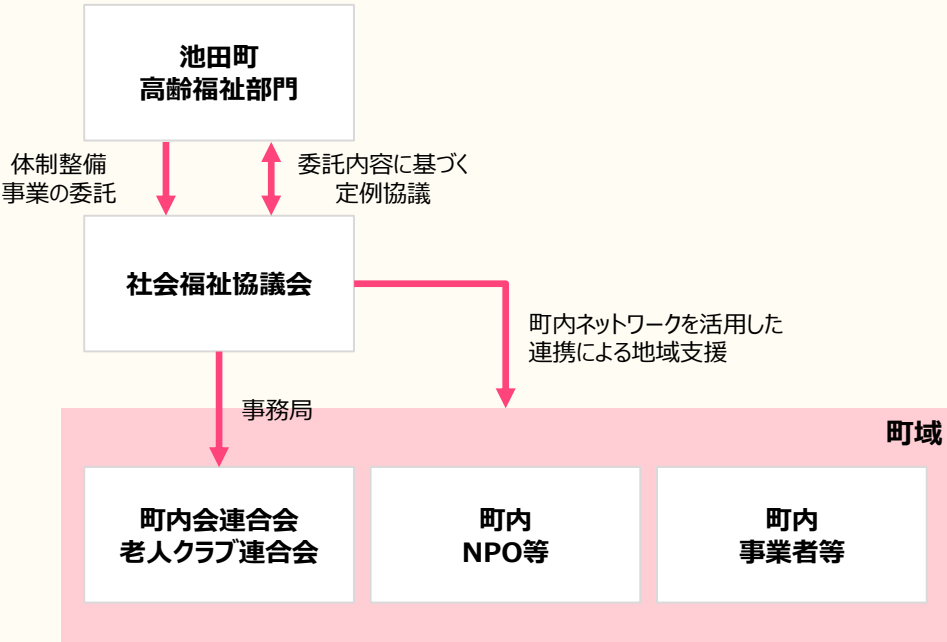
- 地域の高齢者コミュニティに入り込んで**現場をよく知る主体（社協）が連携のハブ**になることで、事業が強力に推進されている。
- 社協へ生活支援体制整備事業を委託する際に、委託内容に介護予防と生活支援との定例の調整会議を入れたことで、**情報共有や業務調整が仕組化**された。
- 町は地域の実情に合わせた補助メニューを整備して社協の活動を支援。

活用制度

- 研修費用財源補助
 - 賃料財源補助
- (いずれも町の補助)

連携組織

- 池田町、池田町社会福祉協議会
- 町内会連合会
- ふまねっとサポーターズいけだ / NPO法人ふまねっと
- 地域の大規模スーパー



- 地域内の公立中学校に高齢者が講師として派遣され、中学生と交流
- 高齢者の社会参加、いきがいづくりに寄与

当初の問題意識

- 市内の中学校長から学校教育課に、「高齢者と中学生の交流機会を設けたい」との提案があった。
- 社会福祉協議会・老人クラブ連合会でも、高齢者の多世代交流に関するアプローチ方法を模索していた。

対策

- 学校教育課から高齢者支援課に声掛けがあり、高齢者支援課・公立中学校間で高齢者と中学生の交流機会について検討。
- 令和5年11月～12月に公立中学校の家庭科の授業において、地域で活躍されている高齢者をゲストティーチャー（講師）として派遣し、「高齢者が中学生に求めるもの」等を生徒に話す機会を設けた。

成果

- ✓ 民生委員・専業主婦・元会社員・元公務員など多種多様な方が講師となり、**年に19回**の講座を実施し、**延べ52名**程度の高齢者が参加。
- ✓ 高齢者の**社会参加の機会を創出し、いきがいづくりに寄与**するとともに、生徒側にとっても高齢者との交流を通じて人生の見通し及び地域で求められることを学んでもらうことにつながった。
- ✓ 新規事業であったため、**学校関係者との新しいネットワークが構築**された。



授業の様子

学校教育：千葉県鎌ケ谷市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
109,932人	28.6%	17.9% (19.6%)	18,760円

工夫ポイント

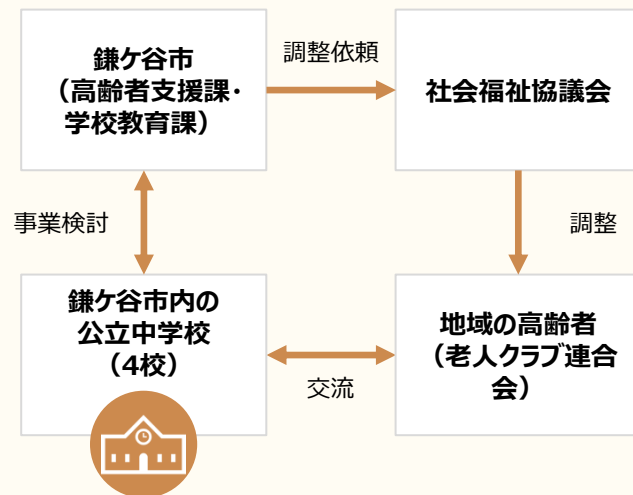
- 講師として協力してもらう高齢者の方を集める際に、**多世代交流へのニーズをもっていた社会福祉協議会・老人クラブ連合会と連携**し、高齢者との調整等を依頼したことで、素早い講師の発見につながった。
- 高齢者の身体的な困難等を考慮し、安全面を確保するため、**当日の動きを事前に調整**（スリッパによる転倒を防止するため靴を持参いただく、高齢者の移動を生徒の授業時間内に行う等）。

活用制度

-

連携組織

- 教育委員会 学校教育課
- 社会福祉協議会
- 老人クラブ連合会
- 公立中学校



- 地域と行政がパートナーとして連携・協働するための「地域行政協働事業」を庁内プロジェクト化
- 生活支援コーディネーターと集落支援員、地域おこし協力隊OB等が協力して地域づくりを推進

当初の問題意識

- 高齢化、人口減少、互助機能の衰退により、従来の互助を支える制度の維持や行政サービスによる生活支援が困難になってきている。
- マンパワー不足のため生活支援体制整備事業にもほとんど取り組めておらず、地域住民との連携もできていなかった。

対策

- 生活支援体制整備事業の推進にあたり、行政担当者を生活支援コーディネーターに据えるとともに、民間委託をすることで、**住民や地域関係者と積極的にネットワーク構築**。
- 行政分野ごとの縦割りでの支援となっていたところ、「村での暮らしを軸とした魅力ある地域づくり」を目指し、地域と行政がパートナーとして連携・協働するための「**地域行政協働事業**」を庁内プロジェクト化。

成果

- ✓ 庁内プロジェクト会議及び民間等地域関係者会議の体制構築により**横断連携に基づく地域づくりへの提言**。
- ✓ 住民ヒアリング、地域ケア会議の協働実施による**マンパワー不足の解消**。
- ✓ 高齢者だけでなく、子育て世代や外国人等移住者と**多世代交流できる場づくり**。



地域行政協働事業の様子

農村まちづくり：長野県栄村

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
1,660人	54.3%	21.9% (13.9%)	16,501円

工夫ポイント

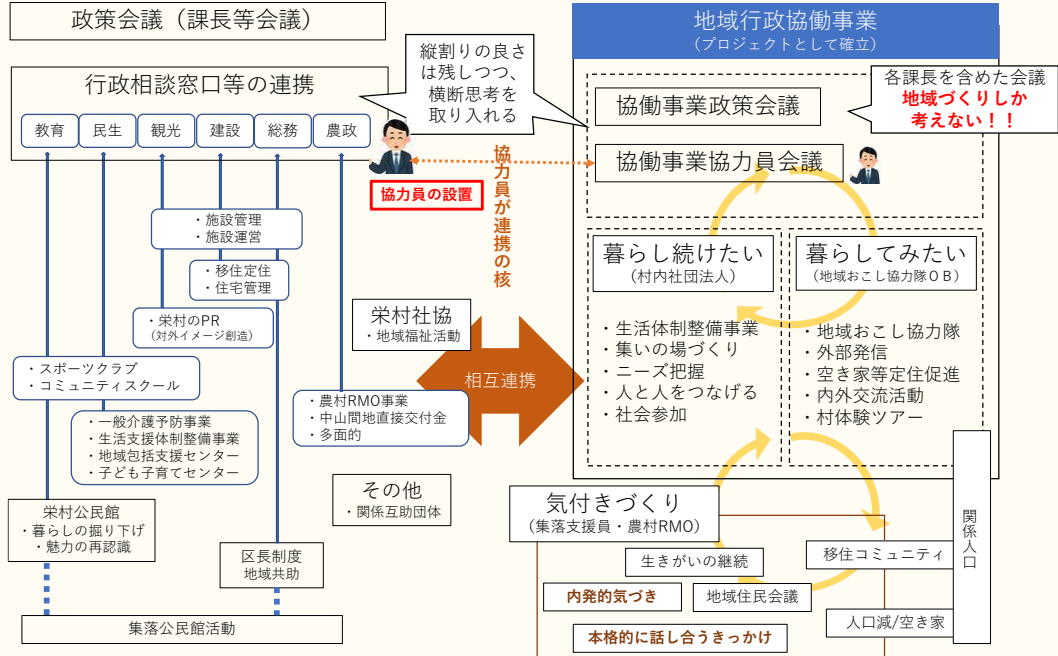
- 住民の願いを叶えるという理念をコアメンバーで共有している。地域住民がどう暮らしていきたいかを民間企業や地域おこし協力隊を通じて情報収集したり、年2回の全職員向け研修で学ぶ機会をつくっている。
- 地域行政協働事業は高齢福祉担当が企画したが、**各種計画、予算管理をする総務課に統括を担ってもらい、プロジェクトの恒常化、他制度の活用検討**につなげている。
- 地域づくりに関する補助金を活用するにあたり、**事業の実施が目的化しないよう、住民ヒアリング、地域ケア会議の共同実施から共通の地域ビジョンづくり**に取り組んでいる。

活用制度

- 農村RMO
- 集落支援員制度、地域おこし協力隊
- 空き家等定住促進、村体験ツアー

連携組織

- 住民福祉部・企画財政部・移住・定住促進部・農村振興部
- 地域包括支援センター、こども・子育てセンター
- 公民館



出所：栄村提供資料

- 民間企業と連携し、高齢者のICT活用を通じたフレイル予防を実施
- 高齢者同士のつながりづくりや健康課題の解決に寄与

当初の問題意識

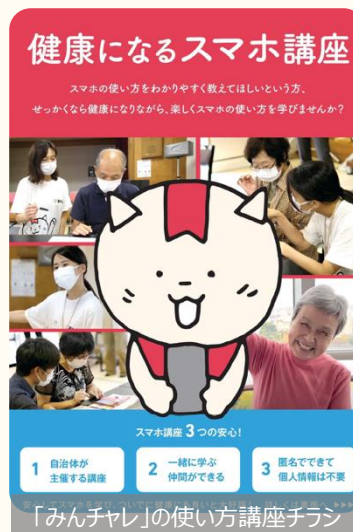
- コロナ以前から、市民同士の自主的な介護予防グループ活動の実施や市民同士のつながりに関してのニーズがあった。
- コロナ禍での高齢者の介護予防事業への通所や自主グループ活動の実施などが困難となり、高齢者のフレイルやQOL低下、介護給付費の増大が懸念された。

対策

- 協働共創推進課からの声掛けをきっかけに、経済産業省関東経済産業局が開催した「ガバメントピッチ」に参加。習慣化アプリ「みんなチャレ」の開発・運営を手がけるエーテンプ株式会社と協働し、介護予防事業を実施。
- 市民が主体的に取り組む介護予防の支援ソリューションとして習慣化アプリ「みんなチャレ」を活用し、地域の高齢者同士が最大5人1組のチームを組んでウォーキングをし、チャットを通じて交流することで、フレイル予防に重要な運動と社会参加へとつなげた。

成果

- ✓ 累計446名がアプリを利用し、90日間継続率が63%であった。
(令和6年1月時点)
- ✓ 「みんなチャレ」を利用した高齢者の1日の平均歩数はコロナ禍においてもアプリの利用開始から10ヶ月で1,600歩向上し、身体的フレイル予防を支援。
- ✓ 参加者した高齢者からも「デジタルデバイドの解消に役立った」「孤独解消・市民同士の見守りにつながった」などの意見がみられた。



「みんなチャレ」大交流会の様子

デジタルサービス：東京都府中市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
267,790人	21.0%	19.6% (19.3%)	19,430円

工夫ポイント

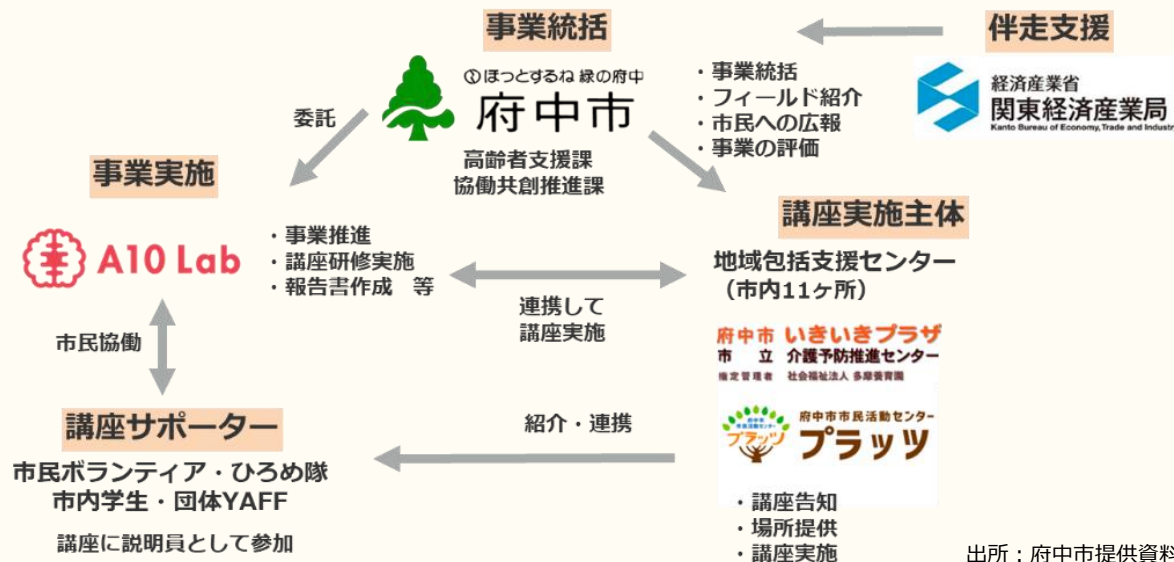
- 介護予防コーディネーターを中心に実施する介護予防講座のタイミングで高齢者に「みんなチャレ」を普及。
- 利用開始時に「みんなチャレ」の使い方講座を実施することでデジタルデバイドを解消（地域での自走化に向け、令和4年度より地域包括支援センター職員が講師を担当）。
- 月に1回定例会議を開催し、関係者間で協議することで事業内容の改善につなげた。
- アプリを続けて貯まるコインを地域貢献活動に寄付できる仕組みとしたことで、寄付が励みになると高齢者の行動変容へのモチベーションが向上した。

活用制度

- 関東経済産業局「ガバメントピッチ」

連携組織

- 協働共創推進課
- 地域包括支援センター
- 介護予防推進センター、市民活動センター
- 企業（エーテンラボ）



出所：府中市提供資料

- 地域包括支援センター・消費生活相談窓口・警察が連携し、消費者被害を未然に防止
- 寸劇を軸として関係者間の連携を深めることで業務効率も改善

当初の問題意識

- 特殊詐欺や悪徳商法などの消費者被害の対応に係る部署が複数あり、それぞれがばらばらに対応していた。
- 消費者被害の問題が起こった際に、地域包括支援センターでは対応の経験・ノウハウが少ないことから、やるべきことや自分の役割がわからないまま対応にあたっていた。
- 消費生活窓口を担当する商工観光課では、認知機能が衰えた高齢者への対応に苦慮していた。

対策

- 地域包括支援センター、消費生活相談窓口、警察の3者が協力して、住民向けの寸劇を行い、消費者被害に関する啓発を行うこととした。
- これまで地域包括支援センターが独自で行っていた寸劇のシナリオも改善。

成果

- ✓ 寸劇の評判がよく、住民の口コミで**地域からオファー**を受けるようになった。消費者被害の件数も少なく、**被害防止**につながっている。
- ✓ 一つの取組（寸劇）を3者で一緒に取り組むことで連携が深まり、**気軽に連絡・連携ができる関係性**ができた。それまで福祉介護課が仲介するなどの**業務負担も軽減**された。
- ✓ 連携が増えることでお互いの専門性や業務への理解が深まり、お互いに必要な情報を的確に伝えたり相談事項を明確にすることができ、**連携がスムーズになった**。



人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
28,509人	36.0%	17.1% (16.1%)	22,040円

工夫ポイント

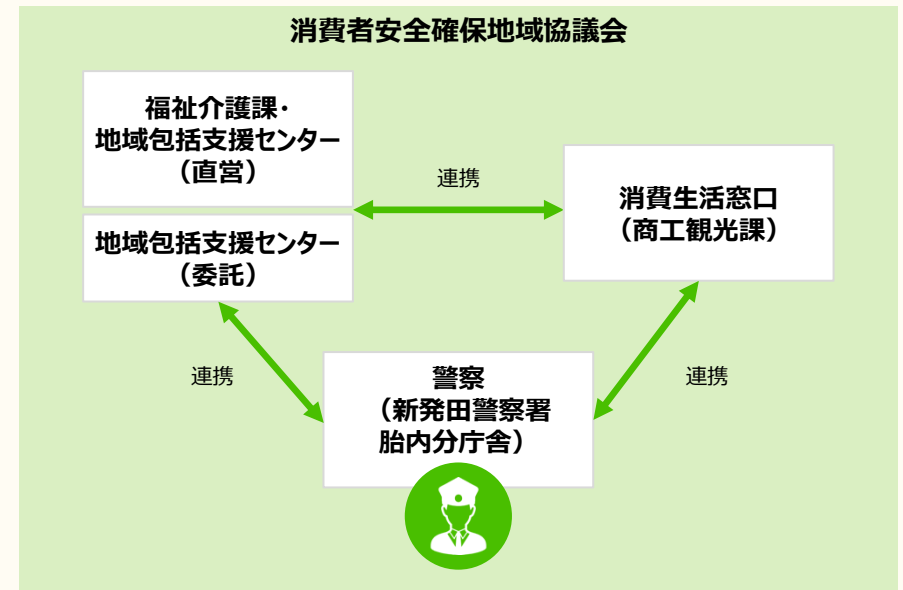
- もともと地域包括支援センターが実施していた寸劇を**一緒にやろうと提案**することで、関係者の連携のハードルを下げる事ができた。
- 寸劇という、**実施する側も住民も楽しめる取組**を中心にする事で、楽しく継続できている。
- 3者の連携基盤を消費者安全確保地域協議会に位置付けることで、**継続的な仕組み**とした。

活用制度

- 地方消費者行政強化交付金
- 消費者安全確保地域協議会（見守りネットワーク）

連携組織

- 福祉介護課
- 地域包括支援センター（直営・委託）
- 商工観光課
- 警察（新発田警察署胎内分庁舎）



- 住民の関心が高い防災をテーマに地域づくりを推進
- 災害時ケアプランをきっかけに、平時の見守り体制や地域の関係者との連携体制を構築

当初の問題意識

- 市内でたびたび水害が起きていたことから、市職員としても住民の辛い状況を目の当たりにしており、強い問題意識があった。一方で避難の割合は低かった。
- 水害に対する住民の不安も高く、防災は自分事として取り組む意識があった。

対策

- 令和3年法改正※を機に、一部の地域で居宅支援事業所のケアマネジャーと市の防災担当者が要配慮者宅を訪問し災害時ケアプランを立てた。
※令和3年5月の法改正で要配慮者の避難支援計画の策定が市区町村の努力義務となった。
- 個別プランを立てたことで地域の見守り、避難時の移動、受け入れ体制等の課題が具体化し、関係者に声をかけながら協力関係を構築した。

成果

- ✓ 地域包括ケア推進課に「**災害時ケアプラン推進係**」を新設し体制を充実。
- ✓ 地域貢献を模索していた居宅介護支援事業所が地域関係者とつながり、認知症の方への対応など、**ケアマネの専門性を共有する機会が増えた**。
- ✓ 令和5年の台風7号襲来時は、**プランに基づく避難割合が80%**と大幅に向上。
- ✓ 自治会長や民生委員の機運が高まり、**日ごろの見守り意識が向上した**。



防災：京都府福知山市

人口	高齢化率	要介護認定率 (調整済認定率)	1人当り給付費 ※月額
77,306人	29.7%	21.7% (19.7%)	21,494円

工夫ポイント

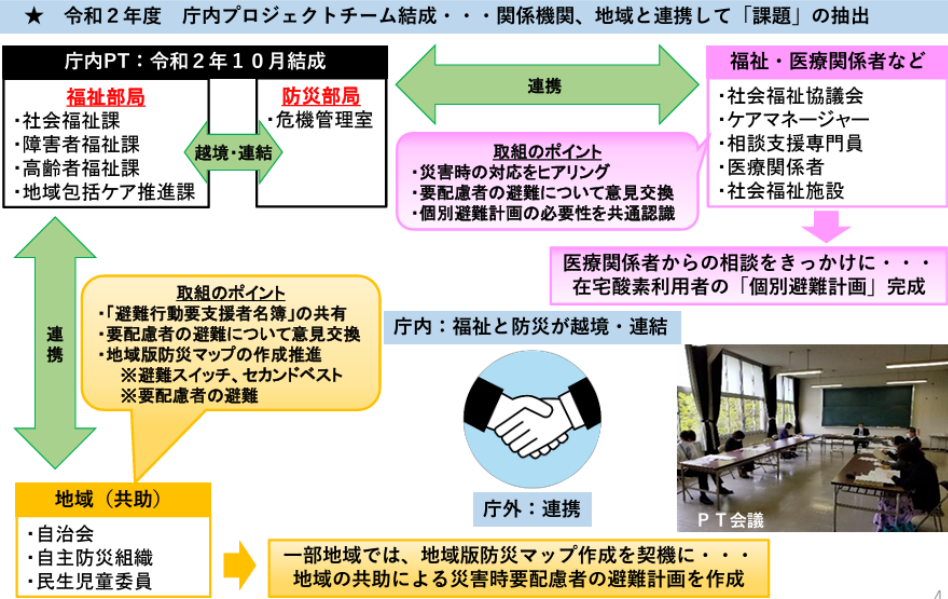
- 防災担当職員が防災の**専門知識を活かしながらケアマネに上手に情報提供や動機づけ**をしたことで拒否感なく協力が得られた。意識の高いケアマネと最初に取り組むことで、市内の多くのケアマネに取組の必要性が口コミで広まった。
- 全市的に危機管理が課題となっており各課が取組を模索していたため、**地域包括ケア推進課長を中心に災害時ケアプランを切り口とした取組の必要性や取り組み方を訴え、各課の連携を深めた。**
- 地域の声をもとに「こうなったらいいな」と理想を持ちつつ、**連携したい相手の専門性を頼り、相手のできること・できないことをしっかり理解し**解決策を見出した。

活用制度

- 令和3年度個別避難計画作成モデル事業

連携組織

- 庁内PT（危機管理室が主導のもと、健康医療課、社会福祉課、高齢者福祉課、地域包括ケア推進課、障害者福祉課、子ども政策室、都市・交通課、経営戦略課 などが参画）



出所：内閣府令和3年度個別避難計画作成モデル事業 成果発表会 福知山市資料

IV. 付録：分野連携から地域包括ケアシステムへ（報告会総括）

- 本書で取りまとめた調査結果や事例を共有するために、オンラインでの報告会・パネルトークを実施しました。
- モデレーターを務めた京都大学の近藤尚己教授による総括から、分野連携から地域包括ケアシステムを構築していくポイントの一部を紹介します。

①ひとつの連携をきっかけに波及していく地域包括ケアのかたち

- 移動や買い物支援などに関することをきっかけにつながりができて、そこからその他の波及につながっているという、「きっかけから波及していく地域包括ケアのかたち」が見えました。
- 高齢福祉担当は部局間のつなぎ役となるポテンシャルがあります。地域の高齢化からみれば、それが一つの専門性になります。それを誇りに思いましょう！
- win-winな関係づくりにおいて、お互いの目的に合った接点を探すことが大事です。その際には他部署だけでなく民間の事業者も含めることが、取組みの持続性を高めるためにも重要です。

②楽しさやワクワク感を大事に！

- 取組みを行うにあたり「楽しさ」や「ワクワク感」はとても重要です。今回の登壇者の方々が楽しく取り組んでいる様子を見て心強いと感じました。
- その楽しさがお互いの敷居を低くし、活動の持続にもつながっている。その気持ちを伸ばしていくことが重要だと感じました。
- 新しいことは周囲から面倒と思われがちですが、堂々と誇りをもって面倒くさいことをしてほしいと思います！
- 地域の目の前の問題だけでなく、ありがたい姿を辛抱強く話し合うというアプローチが重要です。

③日常生活の動線を意識した取組づくり

- 事例を見ると、うまくいっている理由として取組が人々の生活の動線上にあることがわかります。
- 通いの場事業も人がつながることを目的化してしまいがちですが、必ずしも通いの場だけがつながるための手段ではありません。人がつながれる場が日常生活の動線上にあると、何かのついでで新たに生じるつながりもあります。重要なのは結果的につながっていることです。



近藤 尚己 教授

京都大学大学院医学研究科
社会健康医学系専攻
国際保健学講座社会疫学

主な研究テーマは、社会疫学・健康格差・健康の社会的決定要因。「地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業」における座長を務める。

高齢化する地域の暮らしをいかに支えるか？ 分野連携の手引き・取組事例

本手引きは、令和5年度 老人保健事業推進費等補助金 老人保健健康増進等事業
「地域支援事業における地域の社会資源の活用と庁内連携に関する調査研究事業」により作成しました。

協力：関東信越厚生局健康福祉部地域包括ケア課

令和6年（2024年）3月

株式会社NTTデータ経営研究所

〒102-0093 東京都千代田区平河町2-7-9 J A 共済ビル9階

TEL：03-5213-4110（代表） FAX：03-3221-7022